

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 6 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 6 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上 21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨物輸送車 7日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車		7日 21日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）	
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車	

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
 2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
 3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
 4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自動車種別及び用途		分類番号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自動車種別	分類番号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車は制限なし
造	エンジンの 総排気量(CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員30人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員11人以上29人以下のもの及び小型自動車で乗車定員11人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は35km/h未満。

その他の特殊自動車は15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 6 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 6 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 6 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では66千kℓ、自家用自動車では4,574千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車627百万km、自家用自動車51,316百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,286千kℓ、自家用自動車では685千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,535百万km、自家用自動車4,154百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ163千kℓ、7,741千m³であった。また、走行キロは、LPG車が862百万km、CNG車が31百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	524
		旅客自動車	14	103
		営業用計	66	627
	自 家 用	貨物自動車	695	8 068
		旅客自動車	3 879	43 249
		自家用計	4 574	51 316
	ガソリン計		4 640	51 943
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 159	4 128
		旅客自動車	127	407
		営業用計	1 286	4 535
	自 家 用	貨物自動車	548	3 209
		旅客自動車	138	945
		自家用計	685	4 154
	軽油計		1 972	8 689
L P G	営業用乗用車		152	815
	その他LPG車		11	47
	LPG計		163	862
C N G	CNG計		7 741	31

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成25年6月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,299千kℓ（構成比28.0%）と最も多く、次いで、中部が677千kℓ（同14.6%）、近畿が623千kℓ（同13.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が13,744百万km（同26.5%）と最も多く、次いで、九州が7,494百万km（同14.4%）、中部が7,473百万km（同14.4%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が531千kℓ（構成比26.9%）と最も多く、次いで、近畿が289千kℓ（同14.7%）、中部が264千kℓ（同13.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,340百万km（同26.9%）と最も多く、次いで、中部が1,205百万km（同13.9%）、近畿が1,164百万km（同13.4%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 640	100.0	51 943	100.0
北 海 道	238	5.1	2 504	4.8
東 北	407	8.8	4 903	9.4
関 東	1 299	28.0	13 744	26.5
北陸信越	311	6.7	3 667	7.1
中 部	677	14.6	7 473	14.4
近 畿	623	13.4	6 603	12.7
中 国	303	6.5	3 531	6.8
四 国	164	3.5	2 025	3.9
九 州	617	13.3	7 494	14.4

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	1 972	100.0	8 689	100.0
北 海 道	116	5.9	558	6.4
東 北	209	10.6	885	10.2
関 東	531	26.9	2 340	26.9
北陸信越	140	7.1	599	6.9
中 部	264	13.4	1 205	13.9
近 畿	289	14.7	1 164	13.4
中 国	136	6.9	581	6.7
四 国	69	3.5	295	3.4
九 州	216	11.0	1 062	12.2

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	163	100.0	862	100.0
北 海 道	11	6.7	60	7.0
東 北	9	5.6	46	5.4
関 東	61	37.2	319	37.0
北陸信越	5	3.2	27	3.1
中 部	12	7.7	66	7.7
近 畿	28	17.4	145	16.8
中 国	7	4.6	42	4.9
四 国	3	2.1	17	2.0
九 州	25	15.6	139	16.1

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 741	100.0	31	100.0
北 海 道	350	4.5	1	4.4
東 北	96	1.2	0	1.1
関 東	3 382	43.7	14	44.9
北陸信越	174	2.2	1	2.2
中 部	853	11.0	3	10.5
近 畿	2 225	28.7	9	28.5
中 国	372	4.8	1	4.2
四 国	71	0.9	0	1.0
九 州	218	2.8	1	3.1

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年6月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 316	41 878	0.151	31.74
		軽自動車	45 474	482 272	0.094	68.73
		旅客 バス・乗用車	14 084	103 058	0.137	90.00
		営業用計	65 874	627 209	0.105	66.15
	自 家 用	貨物 普通車	15 010	98 749	0.152	24.32
		小型車	199 290	1 835 872	0.109	34.69
		軽自動車	480 942	6 133 008	0.078	23.42
		旅客 バス・特種車	36 961	215 687	0.171	25.62
		普通車	1 343 176	11 399 058	0.118	25.75
		小型車	1 324 021	15 345 962	0.086	24.14
		乗用車(ハイブリッド)	211 034	3 265 900	0.065	36.79
		軽自動車	963 611	13 022 004	0.074	22.17
		自家用計	4 574 045	51 316 240	0.089	24.65
		ガソリン計	4 639 920	51 943 449	0.089	24.84
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	837 465	2 939 790	0.285	118.25
		小型車	13 836	112 073	0.123	67.42
		特種車	307 838	1 075 660	0.286	147.30
		旅客 バス	125 910	399 125	0.315	123.76
		乗用車	1 128	8 154	0.138	55.67
		営業用計	1 286 177	4 534 801	0.284	121.91
	自 家 用	貨物 普通車	279 059	1 202 523	0.232	31.66
		小型車	189 532	1 674 179	0.113	31.19
		特種車(貨物)	79 038	332 230	0.238	49.97
		旅客 バス	21 194	111 115	0.191	35.22
		普通車	45 933	406 315	0.113	30.06
		小型車	22 582	217 471	0.104	25.52
		特種車(非貨物)	48 100	210 060	0.229	19.95
		自家用計	685 437	4 153 892	0.165	30.99
		軽油計	1 971 614	8 688 694	0.227	50.74
LPG	営業用乗用車		152 037	815 077	0.187	137.79
	その他LPG車		10 962	46 616	0.235	38.38
	LPG計		162 999	861 693	0.189	120.86
CNG	CNG車		7 741	31 051	0.249	53.02

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年6月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 639 920	65 874	51 790	14 084	4 574 045	695 241	3 878 804
北 海 道	237 839	3 268	2 638	629	234 571	25 904	208 667
東 北	407 445	4 410	3 738	673	403 034	58 122	344 913
関 東	1 299 388	29 371	19 951	9 420	1 270 017	201 919	1 068 098
北 陸 信 越	310 866	2 608	2 351	258	308 257	47 459	260 798
中 部	677 307	6 102	5 715	387	671 205	90 366	580 839
近 畿	623 145	9 518	8 035	1 482	613 627	89 262	524 365
中 国	302 535	2 944	2 643	301	299 591	52 176	247 415
四 国	163 955	1 407	1 311	96	162 548	29 930	132 619
九 州	617 441	6 247	5 409	838	611 194	100 104	511 090

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	1 971 614	1 286 177	1 159 139	127 038	685 437	547 629	137 808
北 海 道	116 066	66 600	58 831	7 769	49 466	34 657	14 809
東 北	209 256	129 941	119 411	10 530	79 315	63 179	16 136
関 東	531 032	351 035	306 911	44 123	179 998	147 109	32 888
北 陸 信 越	140 305	90 337	83 291	7 046	49 968	40 630	9 338
中 部	263 987	164 151	151 280	12 871	99 836	85 031	14 805
近 畿	289 246	215 845	196 873	18 972	73 401	58 904	14 497
中 国	136 459	98 283	91 855	6 428	38 176	28 711	9 464
四 国	69 104	47 829	45 212	2 617	21 275	16 674	4 601
九 州	216 160	122 157	105 474	16 683	94 003	72 734	21 269

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	162 999	152 037	10 962
北 海 道	10 942	10 698	244
東 北	9 068	8 462	606
関 東	60 567	55 876	4 691
北 陸 信 越	5 265	4 804	462
中 部	12 498	11 162	1 336
近 畿	28 422	27 137	1 285
中 国	7 463	6 963	500
四 国	3 412	3 032	380
九 州	25 361	23 902	1 458

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 741
北 海 道	350
東 北	96
関 東	3 382
北 陸 信 越	174
中 部	853
近 畿	2 225
中 国	372
四 国	71
九 州	218

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年6月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	51 943 449	627 209	524 150	103 058	51 316 240	8 067 629	43 248 611
北 海 道	2 503 564	31 245	25 938	5 307	2 472 320	294 602	2 177 718
東 北	4 903 135	46 572	40 862	5 709	4 856 564	755 282	4 101 281
関 東	13 743 655	259 697	196 048	63 649	13 483 958	2 156 902	11 327 055
北 陸 信 越	3 666 622	28 394	26 033	2 361	3 638 228	566 434	3 071 793
中 部	7 473 383	61 657	58 970	2 688	7 411 726	1 039 036	6 372 690
近 畿	6 603 206	89 200	77 593	11 607	6 514 005	989 065	5 524 940
中 国	3 530 539	29 207	26 349	2 858	3 501 332	662 427	2 838 904
四 国	2 024 975	15 405	14 384	1 021	2 009 569	376 871	1 632 698
九 州	7 494 370	65 831	57 973	7 858	7 428 539	1 227 009	6 201 530

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 688 694	4 534 801	4 127 523	407 278	4 153 892	3 208 932	944 961
北 海 道	558 011	223 516	196 745	26 771	334 495	217 461	117 034
東 北	884 567	411 939	377 678	34 261	472 628	356 703	115 925
関 東	2 340 093	1 318 943	1 192 814	126 129	1 021 150	824 049	197 101
北 陸 信 越	598 775	298 119	272 106	26 012	300 656	234 837	65 819
中 部	1 204 551	618 008	575 427	42 582	586 542	486 565	99 977
近 畿	1 164 190	732 689	675 026	57 663	431 501	338 875	92 626
中 国	581 317	311 323	286 687	24 636	269 995	199 655	70 339
四 国	295 308	156 259	144 664	11 595	139 049	103 622	35 427
九 州	1 061 881	464 005	406 376	57 629	597 876	447 165	150 711

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	861 693	815 077	46 616
北 海 道	60 139	58 983	1 157
東 北	46 324	43 610	2 713
関 東	318 832	301 899	16 933
北 陸 信 越	26 766	24 540	2 227
中 部	66 296	60 513	5 783
近 畿	144 903	138 199	6 704
中 国	42 275	39 894	2 381
四 国	17 274	15 214	2 060
九 州	138 883	132 224	6 659

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 051
北 海 道	1 380
東 北	352
関 東	13 929
北 陸 信 越	695
中 部	3 271
近 畿	8 859
中 国	1 298
四 国	297
九 州	970

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年6月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 639 920	65 874	6 316	45 474	14 084	4 574 045	15 010
北 海 道	237 839	3 268	98	2 540	629	234 571	1 103
東 北	407 445	4 410	262	3 476	673	403 034	806
関 東	1 299 388	29 371	3 178	16 773	9 420	1 270 017	5 913
北 陸 信 越	310 866	2 608	139	2 211	258	308 257	636
中 部	677 307	6 102	692	5 023	387	671 205	2 612
近 畿	623 145	9 518	1 121	6 914	1 482	613 627	2 057
中 国	302 535	2 944	308	2 334	301	299 591	402
四 国	163 955	1 407	149	1 161	96	162 548	216
九 州	617 441	6 247	368	5 041	838	611 194	1 263

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				自	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車		バ ス	乗 用 車
			普通車	小型車	特種車			
全 国 計	1 971 614	1 286 177	837 465	13 836	307 838	125 910		1 128
北 海 道	116 066	66 600	40 457	436	17 937	7 659		110
東 北	209 256	129 941	86 856	868	31 687	10 350		180
関 東	531 032	351 035	202 861	6 512	97 538	44 024		99
北 陸 信 越	140 305	90 337	63 599	586	19 106	6 776		270
中 部	263 987	164 151	118 173	1 280	31 827	12 798		73
近 畿	289 246	215 845	151 498	2 142	43 233	18 887		85
中 国	136 459	98 283	76 640	559	14 657	6 320		108
四 国	69 104	47 829	31 022	303	13 887	2 566		51
九 州	216 160	122 157	66 359	1 150	37 965	16 531		152

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	162 999	152 037	10 962
北 海 道	10 942	10 698	244
東 北	9 068	8 462	606
関 東	60 567	55 876	4 691
北 陸 信 越	5 265	4 804	462
中 部	12 498	11 162	1 336
近 畿	28 422	27 137	1 285
中 国	7 463	6 963	500
四 国	3 412	3 032	380
九 州	25 361	23 902	1 458

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 741
北 海 道	350
東 北	96
関 東	3 382
北 陸 信 越	174
中 部	853
近 畿	2 225
中 国	372
四 国	71
九 州	218

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
199 290	480 942	36 961	1 343 176	1 324 021	211 034	963 611
7 911	16 890	1 385	71 956	85 143	7 604	42 579
11 374	45 942	2 168	103 593	123 332	14 756	101 063
80 163	115 843	14 643	442 188	361 226	56 569	193 472
10 275	36 547	1 305	81 546	82 364	13 656	81 928
30 710	57 044	5 162	207 083	195 789	44 949	127 857
27 304	59 901	5 411	186 054	198 139	31 641	103 119
9 413	42 360	1 855	66 314	85 672	12 428	81 147
4 400	25 313	778	36 094	39 169	6 430	50 147
17 739	81 102	4 253	148 349	153 187	23 003	182 298

単位:kℓ

自		家		用			
計	貨 物	自 動 車		旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
685 437	279 059	189 532	79 038	21 194	45 933	22 582	48 100
49 466	17 123	13 911	3 622	1 756	6 021	3 205	3 828
79 315	34 287	18 207	10 684	2 685	6 261	2 405	4 785
179 998	84 026	45 692	17 391	5 769	7 983	4 527	14 609
49 968	21 699	12 939	5 992	1 584	3 556	1 228	2 972
99 836	43 979	30 823	10 228	2 249	4 966	2 028	5 563
73 401	27 492	22 294	9 118	2 960	4 391	1 925	5 221
38 176	12 159	11 408	5 144	1 076	3 526	1 703	3 158
21 275	6 431	6 293	3 951	617	2 044	755	1 184
94 003	31 862	27 965	12 907	2 497	7 185	4 807	6 781

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年6月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	51 943 449	627 209	41 878	482 272	103 058	51 316 240	98 749
北 海 道	2 503 564	31 245	797	25 141	5 307	2 472 320	6 960
東 北	4 903 135	46 572	1 833	39 029	5 709	4 856 564	6 274
関 東	13 743 655	259 697	19 473	176 575	63 649	13 483 958	39 012
北 陸 信 越	3 666 622	28 394	1 096	24 937	2 361	3 638 228	4 608
中 部	7 473 383	61 657	5 021	53 949	2 688	7 411 726	17 394
近 畿	6 603 206	89 200	6 986	70 607	11 607	6 514 005	12 477
中 国	3 530 539	29 207	2 278	24 071	2 858	3 501 332	2 764
四 国	2 024 975	15 405	1 113	13 271	1 021	2 009 569	1 437
九 州	7 494 370	65 831	3 281	54 691	7 858	7 428 539	7 824

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	8 688 694	4 534 801	2 939 790	112 073	1 075 660	399 125	8 154
北 海 道	558 011	223 516	137 892	3 615	55 238	25 976	795
東 北	884 567	411 939	264 337	6 601	106 741	32 995	1 266
関 東	2 340 093	1 318 943	799 980	49 155	343 679	125 449	680
北 陸 信 越	598 775	298 119	203 811	6 067	62 228	24 043	1 969
中 部	1 204 551	618 008	446 440	11 908	117 078	42 084	497
近 畿	1 164 190	732 689	496 204	17 195	161 627	57 004	659
中 国	581 317	311 323	226 808	4 954	54 925	23 911	725
四 国	295 308	156 259	101 092	3 043	40 529	11 204	391
九 州	1 061 881	464 005	263 226	9 535	133 616	56 458	1 171

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	861 693	815 077	46 616
北 海 道	60 139	58 983	1 157
東 北	46 324	43 610	2 713
関 東	318 832	301 899	16 933
北 陸 信 越	26 766	24 540	2 227
中 部	66 296	60 513	5 783
近 畿	144 903	138 199	6 704
中 国	42 275	39 894	2 381
四 国	17 274	15 214	2 060
九 州	138 883	132 224	6 659

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 051
北 海 道	1 380
東 北	352
関 東	13 929
北 陸 信 越	695
中 部	3 271
近 畿	8 859
中 国	1 298
四 国	297
九 州	970

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 835 872	6 133 008	215 687	11 399 058	15 345 962	3 265 900	13 022 004
82 909	204 733	9 904	563 214	911 162	121 763	571 675
122 919	626 089	14 457	952 636	1 553 967	236 299	1 343 922
661 953	1 455 937	78 101	3 681 410	4 080 416	872 395	2 614 734
107 815	454 011	9 641	779 995	987 388	197 437	1 097 333
302 007	719 635	28 363	1 666 688	2 291 001	691 829	1 694 808
237 890	738 699	31 726	1 525 763	2 148 653	467 586	1 351 212
96 593	563 071	12 187	603 134	1 028 318	197 451	997 814
46 486	328 948	5 624	313 256	471 258	102 231	740 330
177 301	1 041 885	25 685	1 312 961	1 873 799	378 909	2 610 176

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 153 892	1 202 523	1 674 179	332 230	111 115	406 315	217 471	210 060
334 495	80 462	120 908	16 092	9 252	54 636	35 667	17 479
472 628	143 836	168 964	43 903	14 289	53 515	22 614	25 507
1 021 150	351 239	400 695	72 115	26 789	71 656	42 532	56 125
300 656	86 786	123 105	24 946	9 035	30 191	12 766	13 827
586 542	188 460	257 417	40 688	12 873	43 328	17 545	26 232
431 501	117 509	181 841	39 524	14 769	37 295	17 424	23 138
269 995	65 097	109 123	25 436	6 388	33 046	17 685	13 220
139 049	29 657	59 029	14 935	3 412	18 157	7 100	6 759
597 876	139 477	253 096	54 592	14 307	64 491	44 140	27 773